

# 鶴ヶ島市会計年度任用職員 募集案内



鶴ヶ島のイメージキャラクター「つるゴン」

## 1 募集職種等

募集職種や仕事内容、勤務日数などについては、別紙「勤務条件一覧表」をご確認ください。

なお、報酬額については、令和6年度の予定金額を記載しています。

## 2 応募資格

「勤務条件一覧表」に記載された必要な要件を有する人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

## 3 申込方法

「勤務条件一覧表」から、希望職種が該当する勤務先をご確認いただき、下記の電子申請フォームからお申込みください。希望職種が複数ある場合は、第一希望の職種が該当するフォームからお申し込みください。

【市役所、その他施設勤務】

<https://logoform.jp/form/chro/192208>



【市内公立保育所勤務】

<https://logoform.jp/form/chro/192205>



【小・中学校、教育センター勤務】

<https://logoform.jp/form/chro/191473>



## 4 応募受付期間

- (1) 令和6年4月1日から勤務を希望される方  
令和6年1月4日(木)～令和6年1月19日(金)
- (2) (1)以外の日から勤務を希望される方  
随時応募を受け付けます。

## 5 選考の実施から採用まで

選考は募集を行う担当課で面接試験を実施します。具体的な面接の日程については、申込みいただいた方に、各担当課から個別にご連絡いたします。

なお、採用は、原則、勤務条件一覧表に記載された任用期間の開始日とします。  
※登録しても、任用されるとは限りません。また、人員は限られているため、登録期間内に全く連絡がない場合もありますのでご了承ください。

## 6 各種手当、休暇制度等

- (1) 各種手当  
条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当に相当する報酬や、期末手当、勤勉手当が支給されます。
- (2) 休暇制度  
任用期間や勤務日数に応じて年次休暇、夏季休暇、忌引き休暇などがあります。
- (3) 社会保険  
地方公務員等共済組合法、国民健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ加入になります。

問い合わせ先  
鶴ヶ島市総務部人事課  
電話:049-271-1111(内線342)